

■ 委員長報告概要 ■

	令和 6 年 3 月定例会
	民生福祉常任委員会
議 案 件 名	議案第 3 号 令和 5 年度山陽小野田市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 回）について
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ調整であり、歳入歳出ともに 2 億 2,856 万 7,000 円を追加し、予算総額を 74 億 1,083 万 2,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*一般被保険者療養給付費は、前年度比 2.3%増を見込んで予算措置していたが、これを上回る水準で推移していることから、実績等を勘案し、1 億 8,900 万円増額する。</p> <p>*一般被保険者高額療養費も当初予算編成時の見込みを上回る水準で推移していることから、実績等を勘案し、4,400 万円増額する。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 4 号 令和 5 年度山陽小野田市介護保険特別会計補正予算（第 3 回）について
概 要	今回の補正は、国庫補助金の内示を受けたことに伴い財源を調整するものであり、予算総額に変更はない。
論点又は審査によって明らかになった事項など	*国庫補助金の内示は、令和 5 年 12 月に補正した、介護報酬改定に伴うシステム改修費に係るものである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 5 号 令和 5 年度山陽小野田市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ調整であり、歳入歳出ともに 1,654 万 4,000 円を減額し、予算総額を 11 億 8,289 万 5,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	*後期高齢者医療広域連合納付金 1,537 万 5,000 円の減額は、広域連合が行う標準システム機器更新のスケジュール延期に伴うものである。
討 論	討論なし

結 果	全員賛成で可決
議 案 件 名	議案第 6 号 令和 5 年度山陽小野田市病院事業会計補正予算 (第 2 回) について
概 要	今回の補正は、決算を見込み、一日平均入院患者数を 8 人減の 165 人に、一日平均外来患者数を 5 人減の 389 人に変更するなどして調整したものであり、病院事業収益を 8,537 万 5,000 円減の 47 億 2,442 万 3,000 円、病院事業費用を 508 万 3,000 円増の 50 億 7,217 万円とするもの。これにより、損益計算は 2 億 3,728 万 4,000 円の単年度純損失となる。
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*新型コロナウイルス感染症が流行した時期に一般患者の入院制限を行ったことなどから、入院患者を十分に確保できなかったため、入院患者数を改めた。</p> <p>*入院単価は、急性期病床は 4 万 4,980 円、地域包括ケア病床は 3 万 5,380 円と見込んでいる。</p> <p>*入院患者数が減少しており、また、新型コロナウイルス感染者を料金免除で個室に隔離する必要があることから、個室利用率は 85.7%から 25.1 ポイント落として 60.6%と見込んでいる。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■ 委員長報告概要 ■

	令和 6 年 3 月定例会
	産業建設常任委員会
議 案 件 名	議案第 2 号 令和 5 年度山陽小野田市駐車場事業特別会計補正予算（第 2 回）について
概 要	今回の補正は、決算を見込んで調整した結果、歳入歳出ともに 548 万円増額し、予算総額を 5,340 万円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 予備費 680 万 8,000 円の増額は、歳入の駐車場使用料 548 万円の増額と歳出の公課費 132 万 8,000 円の減額に伴うものである。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 7 号 令和 5 年度山陽小野田市水道事業会計補正予算（第 1 回）について
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ調整であり、収益的収支の収入では、給水収益等を 1,049 万 1,000 円減額し、収入総額を 14 億 8,581 万 3,000 円とし、支出では、動力費等を減額し、支出総額を 14 億 865 万 6,000 円とするもの。資本的収支の収入では、企業債を減額し、収入総額を 3 億 4,760 万 9,000 円とし、支出では、建設改良費等を 2,077 万 2,000 円減額し、支出総額を 9 億 7,095 万 7,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 人口減少と家庭や企業の節水意識の向上により有収水量が減少し、給水収益が減額になっている。 * 電気料金の変更、送水量の減少、また効率的なポンプの運転に努めた結果、動力費が減少した。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 8 号 令和 5 年度山陽小野田市工業用水道事業会計補正予算 (第 1 回) について
概 要	今回の補正は、建設改良事業の予定量を改めるとともに、諸経費について決算を見込んだ調整であり、収益的収支は、収入の補正はなく、支出では、動力費等を減額し、支出総額を 2 億 4,833 万 1,000 円とするもの。資本的収支の支出では、建設改良費を 42 万 9,000 円増額し、支出総額を 1,990 万 3,000 円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 電気料金の変更と送水量が契約量に対して少なくなったことと、85 日間、工業用水を 30%カットした影響により、動力費が減少した。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 9 号 令和 5 年度山陽小野田市下水道事業会計補正予算 (第 2 回) について
概 要	今回の補正は、決算を見込んだ修繕費及び動力費の減額並びに社会資本整備総合交付金の内示額の減による事業費の減額を行うものであり、収益的収支の収入及び支出を 3,446 万 5,000 円減額し、収入総額を 18 億 8,568 万 9,000 円、支出総額を 18 億 3,462 万 2,000 円とするもの。資本的収支の収入及び支出を 1 億 4,166 万 8,000 円減額し、収入総額を 15 億 7,007 万 8,000 円、支出総額を 23 億 6,438 万円とするもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	* 動力費については、1.9 倍の増額を見込んで当初予算を組んだが、国の補助金等の影響で、当初の見込みほどかからなかった。 * 上木屋雨水排水ポンプ場の整備を行うために、今年度、都市計画決定の変更を行った。
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

議 案 件 名	議案第 10 号 南部地区都市公園外施設の指定管理者の指定について
概 要	令和 6 年 3 月 31 日をもって現指定管理者の指定期間が満了となることから、指定管理者を募集し、応募のあった団体について、指定管理者選定委員会において選定基準に沿って審査した結果、南部地区都市公園外施設の指定管理者を株式会社晃栄に指定するもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>*当初の市内公募では応募がなく、仕様書等を見直し、全国に再公募した結果、1 団体の応募があった。</p> <p>*指定管理料の提示額の審査点は、5 点、3 点、1 点の 3 段階であり、上限額で 1 点、上限額の 95%以上が 3 点、上限額の 95%未満で 5 点という審査内容になっている。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で可決

■委員長報告概要■

		令和6年3月定例会
		一般会計予算決算常任委員会
議 案 件 名	議案第1号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第11回）について	
概 要	<p>今回の補正は、普通交付税の追加交付に伴う減債基金への積立て、国県支出金の精算に伴う償還金等の取り急ぎ措置すべき案件に加え、決算を見通しての補正であり、歳入歳出それぞれ10億4,155万2,000円を減額し、予算総額を339億7,764万1,000円とするもの</p>	
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳入】</p> <p>○ 6 款</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目法人事業税交付金 1,200万円の減額 県に納付された当該事業税の7.7%が市町に配分されるもので、県から当該交付金の決算見込みについて情報提供があった数値を踏まえたもの <p>○ 11 款 地方交付税</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目地方交付税 1億6,211万4,000円の増額 令和4年度の国税決算等の増額により、国において令和5年度普通交付税の追加交付が決定されたことに伴うもの <p>○ 19 款 繰入金</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 1 目財政調整基金繰入金 3億5,542万8,000円の減額 財源調整として行うもので、補正後の財政調整基金の令和5年度末の予算上の残高は、39億8,503万8,000円 <p>【歳出】</p> <p>○ 3 款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 2 項 4 目保育所費 1,229万1,000円の減額 小野田地区公立保育所整備事業について、落札減及び調査内容の変更により地質調査委託料を減額し、並びに実施設計業務に係る前払金の請求がないことにより設計委託料を減額するもの（主な質疑） * 「調査内容の変更とは何か」との質問に「ボーリング調査により、当初予定していた層よりも浅いところに支持層があったため減額できたことと、土質試験の業務量が減ったことによるものである」との答弁 	

○6 款 農林水産業費

・3 項 3 目 漁港建設費

工事請負費 3,491 万 6,000 円の減額

埴生漁港改修工事の補助金の内示割れによるもの

(主な質疑)

- * 「この減額によって、次年度に繰り越すのか」との質問に「残りの事業は来年度に申請して工事を進める」との答弁

○8 款 土木費

・6 項 1 目 住宅管理費

地質調査委託料 333 万 5,000 円の減額

有帆団地 A 棟、B 棟に浄化槽を設置するために地質調査を実施したもの

(主な質疑)

- * 「老朽化した市内の団地は建て替えていく方向であったかと思うが、有帆団地は長寿命化させる考えなのか」との質問に「その意向であると考えている」との答弁

【債務負担行為】(追加)

○L A B V プロジェクト民間施設賃借料

限度額 17 億 8,752 万円 (令和 5 年度～令和 40 年度)

公園通出張所、会議室 6 室を含む市民活動センター、福祉センター、地域職業相談室の四つの公共機能を賃貸借契約により設置するもの

事業を進めるに当たり、公共性や公益性を保つため、市の出張所以外の三つの機能を市が賃貸契約する。

当初は坪当たり 9,353 円と設定していたものの、昨今の物価高騰により、坪当たり 1 万 400 円に増額したが、条件に近い近隣物件と比較しても妥当な額となっている。

(主な質疑)

- * 「市が社会福祉協議会の賃借料を支払うのではなく、市が社会福祉協議会に必要経費を支払って、社会福祉協議会が賃借料を払うべきではないのか」との質問に「市と社会福祉協議会においては、今後も使用貸借で行っていく」との答弁

討

論

討論なし

結

果

全員賛成で可決

議 案 件 名	承認第1号 令和5年度山陽小野田市一般会計補正予算（第10回）に関する専決処分について
概 要	今回の補正は、国が、物価高騰を踏まえた低所得者世帯への追加支援策として給付金を支給する方針を示したことから、支給に向けて早急に予算措置が必要となったため、令和6年1月19日に専決処分を行ったもの
論点又は審査によって明らかになった事項など	<p>【歳出】</p> <p>○3 款 民生費</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1 項 10 目物価高騰対策住民税非課税世帯支援給付金給付事業費 2 億 7,822 万 6,000 円の増額 <p>住民税均等割のみ課税世帯への給付については 2,000 世帯、低所得者の子育て世帯への加算については児童 1,300 人を対象と見込んでいる。</p> <p>案内チラシは 3 月中旬を予定</p> <p>住民票と課税の情報から対象者を漏れなく抽出する。</p>
討 論	討論なし
結 果	全員賛成で承認